

施行者：個人（共同）  
 施行面積：1.26ha  
 施行期間：平成25～27年度  
 総事業費：約237百万円（予定）  
 減歩率：35.62%（公共23.12%）  
 計画人口：約120人

都市計画決定：  
 事業施行認可：平成26年3月13日  
 仮換地指定：平成26年5月23日  
 換地処分：平成27年1月26日  
 事業終了認可：平成27年4月8日

本地区は、箕面市都市計画マスタープランにおける中部地域の中一地区に包含される地区であり、将来の北大阪急行線の延伸構想や箕面新都心計画があるなど、箕面の新しい文化・情報を発信する、都市機能が集まったまちづくりをコンセプトとしている。

しかし、現況では農地等の空閑地も多くあり、スプロール的に宅地化が進んでいるところもあることから、無秩序な市街化をできる限り抑え計画的に整備していくことが望まれている。

そのため本地区においては、土地区画整理事業により道路、公園等の公共施設を適正に整備し、生産緑地として残る農地と宅地を併せて整備することにより、自然と調和の取れた魅力ある市街地の形成及び宅地の利用増進を図ることを目的とする。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.01	0.79	0.30	23.81
宅地	1.25	99.21	0.96	76.19
合計	1.26	100.00	1.26	100.00

▼航空写真（施行中）

